

事務連絡
令和3年4月19日

各高齢者福祉施設・事業所管理者様

愛媛県保健福祉部
生きがい推進局長寿介護課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る正しいマスクの着用と
手洗い・手指消毒の徹底について

皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止について、日々御尽力いただき深く感謝申し上げます。

松山市の繁華街クラスターを発端とする「第4波」は、感染力の強い変異株が主流となり、わずか3週間で800名を超える陽性者が確認され、高齢者福祉施設においてもクラスターが発生するなど、予断を許さない状況となっています。

今般、保健所が一部の施設に感染防止対策指導を行った際に、職員がマスクを着用しているものの、ノーズワイヤーを適切に使用せず顔とマスクの間に隙間が生じているものや鼻から顎までが覆われていないものなどが散見されるとの報告がありました。

新型コロナウイルス感染症対策の基本は、「正しくマスクを着用すること」「こまめに手洗い、手指消毒を行うこと」であり、一人ひとりが徹底することが何よりも重要です。

各高齢者福祉施設や事業所におかれましては、これまでも感染予防・拡大防止に努めていただいているところではありますが、県内での感染リスクが高まっている状況を踏まえ、改めて徹底していただきますようお願いいたします。

○「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」（厚生労働省ホームページ）

※正しいマスクのつけ方や、手洗いの方法が紹介されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

【担当】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局

長寿介護課 介護事業者係

T E L : 089-912-2432（係直通）

E-Mail: choujukaigo@pref.ehime.lg.jp